総務委員会 所管事務調査報告書

令和元年6月~令和2年6月

・公共施設の利活用について

目次

٠	はじめに	_]
•	調査項目選定の経緯	_ 2
•	調査の経過	_ =
•	現状と課題	_ 7
•	委員から出された主な意見	_ 8
•	提言・まとめ	1(

■ はじめに

常任委員会は、その部門に属する事務に関して調査を行う権限を有している。

所管事務調査は市から提案された予算案や条例案などの議案を審査するのとは異なり、常任 委員会が自主的にテーマを設定し、調査を行うものである。

本委員会では、令和元年6月から令和2年6月にかけて、「公共施設の利活用」について 所管事務調査を行った。

調査委員

委員長 藤原 広

副委員長 小田晃士朗

委 員 奥田和夫

委 員 山本良二

委 員 藤本哲智

委 員 渡辺一照

委 員 岩原 昇

委 員 森本茂樹

■ 調査項目選定の経緯

市の公共施設数は、公共施設白書作成時点の平成22年度と平成30年度を比較すると減少しているが、延床面積は増加しており、本市と人口規模が近い中核市の7都市と比較しても、市民1人当たりの延床面積は最も大きくなっている。また、コスト面では改修、更新費用が不足する見込みとなっており、人口減少社会において適切な施設数であるかを改めて確認する必要があると思われる。

さらに、令和10年度には築30年以上となる建物が全体の75%を超える見込みとなっており、利用しにくく、現在の市民のニーズに合っていないなどのことが考えられるため、「公共施設の利活用」を所管事務調査項目に選定し、調査研究をすすめることとした。

■ 調査の経過

令和元年6月28日

委員間討議 (調査項目の選定)

各委員がそれぞれ調査項目について提案し、協議を経て、「公共施設の利活用」について調査することに決定した。

令和元年8月19日

委員間討議(呉市の取り組み状況確認)

調査項目について、呉市における現状の課題や問題点等の確認を行った。

令和元年9月6日

委員間討議(視察先の取り組みについての事前勉強)

委員長が視察先の取り組みを説明した後、県外視察に向けての意見交換を行った。

令和元年10月7~9日

県外視察

呉市では、平成28年3月に呉市公共施設等総合管理計画を策定し、その中で総延べ床面積を30年間で3割縮減する、施設を整備する場合は適正な規模等を検討する、合理的で効果的な資産経営をするという基本方針を定めている。現在は、この基本方針を達成するため、個別施設ごとの具体の対応方針である個別施設計画の策定中である。この個別施設計画をよりよいものにするため、公共施設の集約化・複合化に焦点を当てたファシリティマネジメントの先進事例を調査した。

【千葉県佐倉市】

平成20年9月に佐倉市ファシリティマネジメント推進基本方針を策定し、平成22年6月には建築指導課、管財課、営繕課や企画政策課などのファシリティマネジメント部門を統合し、30名体制で資産管理経営室として公有財産管理、有効活用の促進、情報収集、整理、分析などの業務を所管している。



具体的には、志津市民プラザや市立図書館の複合化、PFI事業による学校空調設備整備の実施、学校のプールを取り壊して水泳の授業に民間プールと民間スイミングスクールを活用するなど、先進的な取り組みをしていた。

【神奈川県海老名市】

海老名市立中央図書館は、もともと図書館、青少年相談センター及びプラネタリウムの複合施設であったが、平成27年10月に全館を図書館として改修し、リニューアルオープンしている。

平成23年度から業務委託を開始し、平成26年度からは指定管理者制度を導入したことに

より、365日開館、開館時間を9時から21時とし、キッズライブラリーの設置、目的外使用によるスターバックスコーヒーと蔦屋書店の併設などの新たな取り組みが行われ、来館者数が約2.6倍に増加した。この改修に係る工事費は約10億6,000万円であり、令和元年度から令和5年度までの2期目の5年間の指定管理料は約20億2,100万円となっているとのことであった。



【神奈川県大和市】

文化創造拠点シリウスは、生涯学習センター、図書館、芸術文化ホール、屋内子ども広場、市役所の連絡所やスターバックスコーヒーなどの複合施設として整備されていた。

当初はショッピングセンターやマンションを中心とする再開発ビルを建設するスキームで,再開発事業として進められていたが,リーマン・ショックの影響などにより事業計画の変更を余儀なくされ,大和市が保留床の95%を147億円で取得し,整備した。

大和市では、総合計画の柱を健康としており、施設全体のコンセプトを図書館を中心とした 市民の居場所空間づくりとして、飲食可能スペースや、静かに過ごせる有料スペースを設ける などして、様々なニーズに対応できるようになっていた。





オープン当初から指定管理者制度を導入,目的外使用によるカフェ運営事業を提案することを条件として公募し、現在6社の共同事業体により運営している。大和駅から徒歩3分の好立地ということもあり、オープン後4カ月半で来館者数が100万人を超えるなど、にぎわい創出の空間となっている。年間指定管理料は約7億9,000万円とのことであった。

令和元年10月21日

委員間討議(県外視察の振り返り)

県外視察を振り返り、各委員が気づきや感想などを述べ、それぞれの考えを共有した。

令和元年11月12日・21日

議会報告会

下蒲刈・蒲刈地区、仁方地区において議会報告会を開催し、公共施設の利活用について市民と意見交換を行った。

令和元年11月25日

委員間討議 (論点の決定)

所管事務調査を進める上での論点を, (1)市民意見の抽出, (2)民間活力の導入に決定した。

令和元年12月13日

委員間討議 (論点の再決定)

前回決定した論点は政策提言に近いものとなっていたため、論点を, (1)市民が納得する形での利活用, (2)施設の利用度の向上に再決定した。

令和2年2月6日

委員間討議(課題の洗い出し)

県外視察,11月12日と21日に実施した議会報告会で出された市民の意見や,各委員が日頃聞いている市民意見などを踏まえ,公共施設の利活用について課題の洗い出しを行った。

令和2年3月9日

委員間討議 (施策提案)

県外視察,11月12日と21日に実施した議会報告会で出された市民の意見や,各委員が日頃聞いている市民意見などを踏まえ,公共施設の利活用についての施策の提案を行った。

令和2年6月17日

委員間討議 (報告書案の確認)

正副委員長が取りまとめた報告書案について, 内容の確認を行った。

■ 現状と課題

1. 市民が納得する形での利活用について

公共施設白書作成時点の平成22年度と平成30年度を比較すると、施設数は減少しているが、延床面積は約6.1万平方メートル増加している。また、市民1人当たりの公共施設の延床面積も5.2平方メートルで、中核市において人口規模が本市に近い、甲府市、鳥取市、松江市、八戸市、寝屋川市、山形市、佐世保市の7都市と比較して最も大きくなっている。

コスト面では、総合計画策定時の平成27年度から令和22年度までの公共施設の改修、更新費用の年平均額は約112億円と試算をしており、将来にわたって改修、更新費用は不足する見込みとなっており、人口減少社会において適切な施設数であるのかを改めて確認する必要がある。

2. 施設の利用度の向上について

築30年以上の建物が、平成30年度末時点で既に延床面積全体の約55%を占めており、 令和10年度末時点には、全体の75%を超える見込みとなっているため、利用しにくく、現在の 市民のニーズに合っていないなどのことが考えられる。

■ 委員から出された主な意見・提案

1. 市民が納得する形での利活用について

(1) 市民意見について

- ・利用しやすさや,満足度を向上させて公共施設を有効利用するために,市民から直接意見を聞く必要がある。
- ・個別施設計画の作成中ではあるが、市民意見の抽出が十分できていないのではないか。
- ・市民の声と行政の管理体制に差があるのではないか。

(2) 既にある市民ニーズ

・本庁舎にコンビニ、コピー機、証明写真機を設置してほしい。

(3) 行政組織体制の問題

- ・教育関係、スポーツ関係、福祉関係施設について横断的に考えていく必要がある。
- ・1 つの部局で考えるのは難しいので、市長が声をあげて横断的に考えられる組織体制をつくり、議論を深めていく必要があるのではないか。
- ・千葉県佐倉市のように,具体的な集約化,複合化を考えていくために建築技師を配置すべきではないか。

2. 施設の利用度の向上について

(1) 民間企業の活力を導入

- ・市民ニーズ調査の段階から運営まで、民間企業のノウハウを導入してはどうか。
- ・神奈川県大和市においては、複合施設の中にスターバックスコーヒーを入れて飲食可能スペースを設けたり、2階の市民交流ラウンジのようなお金で静けさを買うスペースを設けたりしており、外部の発想を取り入れれば市民が利用したくなる施設ができるのではないか。
- ・呉市営プールについては、期間限定利用から通年開館の室内温水プールとなり、維持管理にかなりの金額が必要となるので、近隣の小学校の水泳授業を、このプールにおいて民間のスイミングスクールの力を使いながら行うなどして有効利用したらよいのではないか。
- ・民間企業のノウハウを導入した場合、その企業が地域に与える経済的な影響も考える必要がある。

(2) 利用度の高い施設について

・中央桟橋の無料休憩所について、当初は観光客が休憩や食事をするイメージであったと

思うが、現在、平日は高齢者が将棋や囲碁をしたり、夏休みや受験前には学生が勉強したり、市民の居場所となっている。また、1階にはセブンイレブンがあり、図書館と違って飲食ができるという市民のニーズと勝手にマッチングした施設となっている。

・ゲームセンターのような楽しめる場所には、日中高齢者の方が多く集まり、居場所となっている。

(3) 求められている施設像について

- ・市民を優しく,柔らかく受け入れられる施設ができれば,そこでくつろぐことができて市民の居場所となり,利用度は向上するので,そういったところまで視野を広げて考えていただきたい。
- ・木を多く取り入れれば、雰囲気的にも視覚的にも和らぎ、市民が集まりやすい施設となるのではないか。
- ・生活しやすい地域とするために公共施設をどうすべきかというところを掘り下げて, しっかりと 目標を設定して考えていただきたい。
- ・高齢化が進行していく中で、高齢者の居場所が必要になってくるので、具体的に考える必要がある。
- ・どこの地区においても, 高齢者が公共施設を利用したいと思う時間帯がある程度重複して 利用者が限定されているので, その解決方法を考えていただきたい。

(4) 具体的な集約化・複合化

- ・庁舎及び庁舎付近の施設の利用度の向上策として、庁舎の駐車場の料金を下げたり、 無料時間を延長したりするなどが考えられる。
- ・将来の出生数,生徒数を考えると,学校の統廃合をどんどん進めていかなければならない。
- ・必要とされない施設は壊すべきである。
- ・学校内にあるプールを撤去して、プール跡地をグラウンドにするなどして有効利用できれば、小学校教員の水泳授業における負担も軽減できる。
- ICTを利用したまちづくりセンターの統廃合などの利活用も考えるべきである。
- ・予算から見た利活用を考えるのであれば、維持管理費を抑制する方策を考える必要がある。

■ 提言・まとめ

公共施設は,市民の居場所としてもなくてはならないものであるため,市民が真に必要とする 施設を適正量管理できるよう,行政が一丸となって,今後の取組を推進していただくようお願い し,総務委員会の所管事務調査における提言とする。

- ①具体的に施設の集約化,複合化等を考えるに当たっては,必ず市民の意見を直接聞く機会を設けること。
- ②市民の意見を直接聞き、求められている公共施設像を把握して、どういう施設にしたいかという目標を明確にし、公共施設の質の向上に努めること。
- ③本庁舎にコンビニ、コピー機、証明写真機を設置してほしいという市民ニーズについて前向き に検討を行うこと。
- ④本庁舎及び本庁舎付近の施設の利用度向上策として、庁舎の駐車場料金を下げたり、 無料時間を延長したりすることを検討すること。
- ⑤行政が縦割になるのではなく、市長が声を上げて、関係部署が横断的に考えることができる 組織体制をつくる議論を深めること。
- ⑥具体的な集約化,複合化を考えるために、組織体制に建築技師などの専門的知識を有する職員を配置するよう検討すること。
- ⑦市民ニーズ調査の段階から運営まで、民間企業のノウハウを取り入れることを検討すること。
- ⑧呉市営プールについては、通年開館の室内温水プールとなり、維持管理にかなりの金額が必要となるので、旧呉市内の小学校の水泳授業を、このプールで民間のスイミングスクールの力を使いながら行うなどして有効利用するなど、活用方法を検討し、呉市営プールで水泳授業を実施した場合には、学校内にあるプールは撤去して、跡地をグラウンドとして活用するなど、新たな活用方法について検討すること。
- ⑨中央桟橋の無料休憩所など、利用度の高い施設を参考に、公共施設を市民の居場所とできるよう検討するとともに、施設の材料に木材を多く使用して、雰囲気的にも視覚的にも和らぎ、市民が集まりやすく、生活しやすい地域となるよう検討すること。
- ⑩全施設の利用率,稼働率などの分析を細かく行い,集約化,複合化できるものがあれば検討し,利用率,稼働率などが低い施設については,統廃合するなどして,廃止も視野に入れた検討をすること。